



蒸気復水器

余熱利用設備棟

主な内容

- ◆平成31年度予算
- ◆平成31年度施政方針
- ◆ごみ減量へのご協力に感謝します
- ◆消防法令違反情報を公表します

ごみの焼却エネルギーを利用する発電設備の工事が進んでいます。

## 平成31年度予算

奥州金ヶ崎行政事務組合の平成31年度予算が2月定例議会において可決されました。

### ◆一般会計

平成31年度の歳入歳出予算総額は、84億8109万円となり、ごみ焼却施設長寿命化事業の基幹的設備改良工事の本格化に伴う工事請負費の増等により前年度と比較して53億1435万円（167.8%）の大幅な増となっております。

歳入の中で最も金額が多いものは、構成市町からの「分担金」で62億1918万円となっております。組合のそれぞれの事業運営に必要な費用は、主にこの分担金で賄われています。

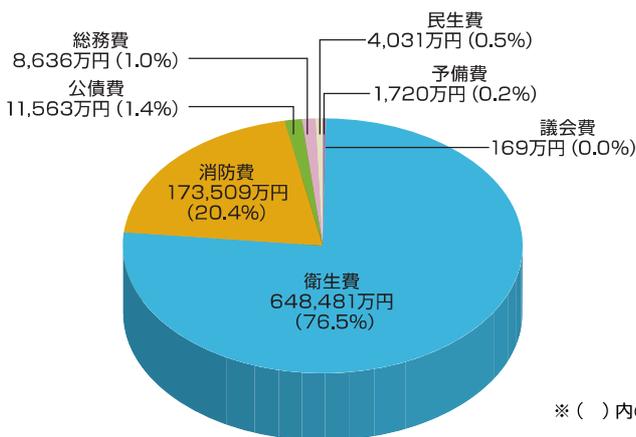
「国庫支出金」は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金等により18億8646万円となっております。

「組合債」は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事及び消防車両の更新に係る財源の計上により4610万円となっております。

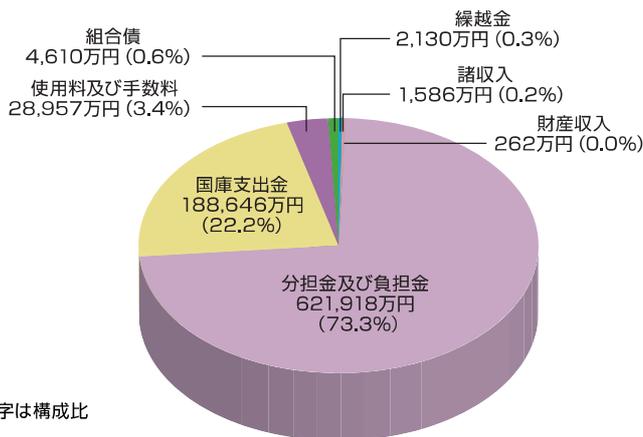
歳出の内容は、「衛生費」は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事等の計上により、前年度比52億2766万円（415.8%）増の64億8481万円となっております。

「消防費」は、水槽付消防ポンプ自動車、資機材搬送車及び水難救助資機材搬送車の更新等により、前年度比8329万円（5.0%）増の17億3509万円となっております。

一般会計歳出 84億8,109万円



一般会計歳入 84億8,109万円



※( )内の数字は構成比

◆胆江広域水道用水供給事業会計 (企業会計)

事業経営に関する収益的収支については、これまでの供給状況を見込み、収入は5億1840万円（前年度比1.9割増）、支出は5億2473万円（前年度比3.4割増）を予定しています。

投資的な予算である資本的収支については、収入は企業債の借換え廃止により予算未計上、支出は2億9426万円、企業債償還金のほか、備品購入費を計上しています。

なお、借換え廃止により387万円の純損失（赤字）となる見込みです。

平成31年度施政方針

小沢管理者は、平成31年第1回組合議会定例会で、平成31年度の組合運営の基本方針となる「施政方針」を述べました。

その概要を紹介いたします。

■衛生センター業務

ごみ焼却施設の基幹的設備の改良工事をはじめとした、胆江地区衛生センター等各施設の維持補修

を着実に進め、将来にわたって快適な暮らしを支える基盤を確かなものにしてまいります。

■介護認定審査判定業務

介護認定審査判定業務については、構成市町と連携を図りながら、公正公平かつ迅速な審査判定業務を遂行し、介護サービスを必要とする方々及びそのご家族の日常生活を支えていけるよう努めてまいります。

■診療所管理・運営業務

診療所の運営については、引き続き奥州医師会の協力を得ながら、住民の方々が安心して生活ができるよう夜間及び休日の初期医療の確保に努めてまいります。

■消防業務

昨年及び一昨年、管内の農業協同組合と連携して火災予防の広報活動を行った結果、火災件数は、平成28年の72件から平成30年には63件と減少傾向となったことから、今後も継続して広報活動等を実施してまいります。

また、防火対象物の消防法令違反については、適切な是正指導により防火対象物の関係者に対して防火安全対策の徹底を促すとともに、立入検査で把握した違反について公表し、利用者自らが建物の

安全情報入手することのできる仕組みを構築してまいります。

■水道用水供給事業

昨年度から引き続き経営課題の解消に取り組んでまいります。経営改善検討委員会からいただいた政策提言の考え方を基に方向性を検討してきたところであり、施設規模の縮小に向け、事業計画を見直しする方針に舵を切り直したところであり、引き続き構成市町との協議を進めてまいります。

また、現在の供給料金は、平成31年度までの期間として定めたものであることから、平成32年度以降の供給料金の改定に向け、事業計画の見直しと併せ、構成市町との協議を進めてまいります。

■最小の経費で最大の効果

構成市町の分担金によってその運営が賄われている当組合は、負担すべき構成市町の高齢化や人口減少による厳しい財政運営の状況の中、これまで以上に創意と工夫を凝らし、平成31年度中に定員管理計画及び財政計画を策定し、行財政改革に取り組んでいる構成市町と歩調を一にして、最少の経費で最大の効果が得られるよう、職員の英知を結集し、住民の期待と信頼にこたえるべく、全力を傾注して組合運営に当たってまいります。

# ごみ焼却施設基幹的設備改良工事のお知らせ

ごみ減量への  
ご協力に感謝します

工事の進捗状況

余熱利用設備棟・蒸気復水器

2月2日から3月1日までの休炉期間中は、工事に伴いごみを焼却することができませんでした。

そのため、住民の皆さまには組合広報等を通して「ごみの減量」へのご協力をお願いしていましたが、皆さまのご協力により、無事に休炉期間を乗り切ることができました。

ごみ減量へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、休炉期間中はごみの減量を目的として、搬入されるごみに含まれる資源物（紙類、衣類等）の回収を実施しました。資源物の回収を了承していただいた皆さまにつきましても、ご協力いただきありがとうございます。

今後とも、「捨てればごみ、活かせば資源」を意識し、ごみの減量化にご協力をお願いします。



休炉期間中のごみピットの状況

ごみ焼却施設の北側では蒸気タービン発電機、発電に使用した蒸気を水に戻す装置、それらの機器などを格納する建物の建設が概ね完了し、建物内では機器据え付けや配管工事などが行われています。今後は外構工事を段階的に行い、退出通路などを整備していきます。

ごみ焼却施設内

ごみ焼却施設内では、ごみクレーンの更新工事が完了しました。

ごみクレーンは施設見学の際に最も人気がある機械の一つで、搬入されたごみの移動や、ごみの攪拌（ごみ質の均質化を図る作業で安定したごみの燃焼に欠かせない）などを行う際に使用しています。



新しくなったごみクレーン  
施設見学で歓声上がる人気者

資源物保管庫が完成

胆江地区衛生センター内に資源物保管庫が完成しました。2月から供用を開始しており、現在は休炉期間中に回収した資源物を保管しています。

今後は、粗大ごみとして搬入された家具、自転車などの保管場所として、また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を発信、啓発する施設として活用していきます。

## 放射性物質を含む焼却灰等のモニタリング結果

■焼却灰（埋立基準値 8,000ベクレル/kg） 単位：ベクレル/kg

項目	セシウム-134	セシウム-137	合計	試料採取日
飛灰	不検出	91	91	1月30日
主灰	不検出	不検出	不検出	1月30日

■最終処分場の水質 単位：ベクレル/kg

項目	セシウム-134	セシウム-137	合計	測定日
下水道放流水	不検出	4.1	4.1	2月6日

※地下水（下流、上流ピット）については全て不検出

■可燃ごみ焼却施設の排ガス（煙突） 単位：ベクレル/m<sup>3</sup>

項目	セシウム-134	セシウム-137	合計	試料採取日
排ガス測定口	不検出	不検出	不検出	1月31日

■空間線量（測定高さ：1メートル） 単位：μSv/h

衛生センター	灰搬出室	ダスト固化室	2階炉室前	敷地境界				測定日
				東	南	西	北	
	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	1月17日

最終処分場	埋立地内	敷地外① 石田地区	敷地外② 大袋地区	敷地境界				測定日
				東	南	西	北	
	0.05	0.06	0.07	0.05	0.05	0.06	0.07	1月17日

平成30年11月15日発行「広報 奥州金ヶ崎行政事務組合」第24号において、焼却灰のモニタリング結果の数値が、主灰と飛灰で逆の記載となっておりました。記載に誤りがありましたことについて、お詫び申し上げます。

※放射能測定結果は、組合ホームページでさらに詳しくお知らせしております。

URL：https://ok-gyousei.jp

## 消防法令違反情報公表のお知らせ



建物を利用する皆様の安心・安全のため、2020年より、重大な消防法令違反項目のある建物を組合ホームページで公表します。

運用開始後は建物の利用判断などにご活用ください。

### 運用開始 2020年4月1日から

#### ●公表の対象となる建物

- ・不特定多数の方が利用する建物  
(集会施設、飲食店、物販店舗、ホテルなど)
- ・一人で避難することが難しい方が利用する建物  
(病院、社会福祉施設など)

#### ●公表の対象となる違反項目

次の消防用設備の設置義務がある建物のうち、未設置であるものが公表の対象となります。

- ①屋内消火栓設備
- ②スプリンクラー設備
- ③自動火災報知設備

違反の内容を通知した日から14日を経過しても違反が継続していた場合、奥州金ヶ崎行政事務組合のホームページに掲載します。

#### ●公表する内容

- ①建物の名称
- ②建物の所在地
- ③消防法令違反の内容

#### ◆お問い合わせ先

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部  
予防課査察係 電話 24-7211

#### 広報休止のお知らせ

本年度、組合ホームページをリニューアルしたことに伴い、本号をもちまして、当面の間、広報の発行を休止することとなりました。ホームページでは、今後も、さらなる情報の充実や利便性の向上を図り、皆様がより利用しやすいよう取り組んでまいりますので、組合の情報が必要な時などには、こちらをご利用いただきますよう、よろしくお願いたします。

奥州金ヶ崎行政事務組合ホームページ URL : <https://ok-gyousei.jp>

## 胆江地区衛生センターからのお知らせ

### 汚泥肥料無料頒布中

衛生センターでは、し尿を処理する工程で発生する汚泥を原料とした肥料を生産しています。この肥料は農林水産省へ肥料登録をしており、野菜、園芸、果樹などにお使いいただける肥料となっています。

ご希望の方に無料頒布していますので、ぜひご利用ください。

#### 【肥効成分等】(平成30年11月分析)

窒素1.8% リン酸2.7% 加里0.1% 炭素窒素比7

#### 【頒布日時】

平日 午前8時45分から午後4時45分まで

#### ◆お問い合わせ先

奥州金ヶ崎行政事務組合  
水質管理課水質保全係 電話 24-5821

## 多言語通訳サービスについて



1月10日、救急現場で円滑な活動ができるよう、中国語、英語の傷病者を想定し、3者通話による多言語通訳対応訓練を行いました。多言語通訳サービスの内容は、消防本部ホームページに掲載しています。

消防本部ホームページ

URL : <http://www.tankol19.jp/>